

事業主各位

(一社) 中部労働技能教習センター
長野県建設業協会長野支部

「車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習」のご案内

※ 第一コース限定開催

機体重量が3トン以上の車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転の業務（道路上を走行させる運転を除く。）には、労働安全衛生法により、「車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習」の修了者でなければ従事することができません。

長野県建設業協会長野支部は、長野労働局長登録教習機関である「中部労働技能教習センター」の実施する各種技能講習等の受付業務を受託することになりましたので、貴社並びに協力会社、下請け会社へもご周知していただき、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

1 技能講習の日時 ※ 受付 午前7時45分～ 開講 午前8時

令和7年8月27日（水）～28日（木）

※全日程とも講習開始時刻に遅刻した場合、理由の如何を問わず受講できません

2 技能講習の場所

学科・実技講習とも (一社) 中部労働技能教習センター 長野実技場

長野市松代町東寺尾観音前北（柴地籍）2681-3 TEL(026)278-9255

3 受講資格等

コース別	受講資格等	学科時間	実技時間	所要日数
第1コース	①大型特殊自動車免許を有する者 ②大型自動車免許又は普通自動車免許を有し、かつ、特別教育修了者等で、機体重量3t未満の車両系建設機械又は最大積重量1t未満の不整地運搬車の運転の業務に3ヶ月以上従事した経験を有する者 ③不整地運搬車運転技能講習修了者	9時間 (学科講習科目の①走行装置の構造等に関する知識が免除)	5時間 (実技講習科目の①走行の操作が免除)	2日

4 講習科目

学科講習	① 走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識(第2コースのみ) ② 作業に関する装置の構造、取扱い及び作業の方法に関する知識 ③ 運転に必要な一般的事項に関する知識 ④ 関係法令
実技講習	① 走行の操作 (第2コースのみ) ② 作業のための装置の操作

※ 学科補講料：30分 1,100円（税込）実技補講料：30分 1,650円（税込）

5 受講料等

受講料 1人につき 38,500円(教材費2,200円含む。)(税込)

6 受講受付人員及び受講申込締切日

定員 15名

※ コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に基づき当面の間、定員数を制限させていただきます。
また、発熱・咳等自覚症状のある場合は受講自粛として頂くほか、講習中はマスクの常時着用の徹底と、実技講習に使用する手袋の持参にご協力頂きますようお願い申し上げます。

締切日 令和7年8月8日(金)

(定員に達し次第締め切ります。なお、一定の受講者数に満たない場合は、実施を見合わせる場合があります。)

7 受講申込及び受講料納入

受講申込は、「車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習受講申込書」に、

① 写真1枚(縦3cm×横2.5cm 裏面に名前明記)

② 該当するコースの「修了証」または「免許証」の写し

第1コースの受講資格②に該当の場合は、「自動車運転免許証」の写し及び「特別教育修了証
または実施記録」の写しと「運転業務経歴証明書」

③ 受講料・教材費

を添え、長野県建設業協会長野支部 長野市岡田町124(電話:026-227-6226)

へお申込みください。

※ 受講料・教材費を振込みの場合は「受講申込書」及び「②の書類」受付完了後、数日後に
納入してください。

振込先: 八十二銀行 長野駅前支店 普通預金 386-343

長野県建設業協会長野支部講習会 振込手数料は差し引かないで下さい。

8 助成金について

長野労働局 職業安定部 職業対策課へお問い合わせ下さい。

TEL: 026-226-0866